

## 5月12日は 民生委員・児童委員の日

有田川町の民生委員・児童委員97名は、全国民生委員児童委員連合会が発表した「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、地域の皆さまの立場に立って、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの機関と連携してさまざまなお取り組みをしています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。地域の一人として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政をはじめとした地域の専門機関へつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員のことをいいます。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の

秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

## 医療

### 医療費通知のお知らせ時期

医療費通知は、国民健康保険の世帯主宛に年6回、後期高齢者医療被保険者宛に年1回、郵便はがきでお知らせします。今後の発送時期、対象となる診療月については表のとおりです。

診療月	お知らせ時期（予定）	
	国保（年6回）	後期（年1回）
1月	5月上旬	翌2月中旬
2月		
3月	7月上旬	
4月		
5月	9月上旬	
6月		
7月	11月上旬	
8月		
9月	翌1月上旬	
10月	翌3月上旬	
11月		
12月		

※国民健康保険の医療費通知は再発行ができません。

※医療費通知は、税申告の際の医療費控除の申告手続きで「医療費控

除の明細書」の代わりとして使用することができません。

※医療費通知に記載されている自己負担相当額（患者負担額）と、実際にご自身が負担された額が異なる場合があります。

※医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

問 住民課（吉備庁舎）

### 「もしもの時」のために登録を ありだがわ防災・行政ナビ

「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS  
(iPhone)



android  
(スマートフォン)



### 乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

#### みんなで離乳食について 知ってこう！

- 日時／5月19日（月）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 参加費／無料
- 講師／有田川町栄養士
- 申し込み／5月1日（木）8:30～

開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（5月9日・16日・23日・30日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。
	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

子育て支援センター ☎ 52-5474（ファクス兼用）

